運転支援システム（衝突被害軽減ブレーキ等） を安全にお使いいただく上での

留意事項説明書

ご契約に際し、運転支援システムを安全にお使いいただくための留意事項についてご説明いたします

（注）　各システムや機能の設定は車両によって異なります。予めご確認をお願いいたします

■ご使用になる際のお客様へのお願い

|  |
| --- |
| * 運転者には安全運転の義務があります。 運転者は各システムを過信せず、 常に自らの責任で周囲の状況を把握し、ご自身の操作で安全を確保してください。
* 運転支援システムの機能には限界があり、作動には一定の条件があります。

路面や天候等の状況によっては、作動しない場合があります。ご使用の前には、あらかじめ取扱説明書で各システムの特徴・操作方法を必ずご確認ください。* 各システムに頼ったり、安全を委ねる運転をしたりすると思わぬ事故につながり、重大な傷害におよぶか、最悪の場合死亡につながるおそれがあります。

□ 車両姿勢が変化する架装・改造や、各システムのカメラ・センサーを遮るような架装・改造を行うと、各システムが正常に作動せず、思わぬ事故につながり、重大な傷害におよぶか、最悪の場合死亡につながるおそれがあります。□ カメラやセンサーが常に汚れないように保ってください。またカメラやセンサー付近に車検ステッカーを貼ったり、何かを取り付けたりしないでください。 |

■運転支援機能について

|  |
| --- |
| * 運転支援機能や運転支援機能に関する留意事項は、ご購入車の 「取扱説明書」 に記載されておりますので、必ずご一読ください。

ご不明点がございましたらご購入車両メーカーの公式サイト・お客様センターへお問合せ下さい。 |

≪フリースペース≫

【販売店名】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【担当】

|  |
| --- |
| 上記項目の説明を受け内容を理解しました　　年　　　　月　　　　日　　ご署名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

□（原紙）販売店　　□（写）お客様控え